

福祉施設の今、これから

子ども施設

子ども向け過ぎない幼保建築の必要性



相坂研介設計アトリエ
相坂研介

我々が最初の保育園を計画し始めたのは2013年。2003年に「少子化社会対策基本法」が成立後、2012年によく「子ども・子育て支援法」にて施設型給付などの経済的支援が決定し、各自治体が一斉に具体的な施策を始めた直後である。それから10年の間、私が関わってきた郊外・地方・都心の3つの子ども施設について、地域や敷地、条件や要求の違い、結果としての特長の違いを紹介した上で、3件に共通して考え、大切にしてきたことを列挙し、「社会の変化を背景にした福祉施設のこれからのあり方」というテーマについて答えるものとした。

誰にも行けない場所のない環境が評価され、さまざまな身体的特徴をもつ「foorin 楽団」が歌うNHKみんなのうた「パプリカ」のMVのロケ地に選ばれた。

てぞーる保育園

(2017～2019 / 福島県福島市 / 定員90名 / 木造2階建て)



車路を残しながら2階を張り出す

遊具を兼ねた建築の屋根や壁

あまねの杜保育園

(2013～2015 / 千葉県船橋市 / 定員160名 / 鉄骨造2階建て)



外に閉じ中は開放性と回遊性

自然の恵みを感じられる中庭

元国有地を市が分割貸与する民設民営の5種類の福祉施設が計画され、我々は保育事業者の設計者として参画した。異年齢保育、食育推進、環境負荷低減、自然との触れ合い、豊かな感性や想像力を育む園舎が求められた新設園である。敷地は県道と駐車場に囲まれるため外には閉じつつ、風を通すため所々に半円形の坪庭を設け、園児の視線が向かう各中心に樹木を植える。そうした外周の木々と中庭の山や池、屋上の畑を周るようにデッキ、スロープ、階段やブリッジを巡らせた。室内も設備にはなるべく頼らず、地熱や雨水、太陽光を活かしている。

「あまね」とは「周」の読み方の1つで、さまざまな自然の恵み^{あまね}を周く感じさせたい園の想いと、中庭^{めぐ}を周る建築の特徴を全て表している。

住宅ほどの小規模保育所を運営していた園長から隣地に増築を依頼された。建主は当初、窮屈な3階建てを想定していたが、少子化の進む地方で将来淘汰されない魅力的な環境を整えるため、敷地のとり方から逆提案した。具体的には、事業者の私道を敷地に合筆し、地表は車路のアクセシビリティを踏襲しつつ上階は合法的に道路上建築を行い、広く整形な庭と平たく広い2階建てを両立させる。これにより歩車分離や避難安全性が成立するばかりか構造を準耐火にでき、厳しい予算をさまざまな外部空間にも配分できた。

建築は、雄大な^{しのぶやま}信夫山の景観を取り込むべく西に閉じ東に開かれ、滑り台やボルダリング壁のとりつく巨大遊具のような立体的な園舎に、侵入や視線を制御する穴の開いたグレーの帯が上下しながら巻き付く構成。

「てぞーろ」とは「宝箱」を意味し、竣工後2度の大地震を経ても損傷なく地域の宝=子どもを守り続けている。

東立石保育園

(2018～2021 / 東京都葛飾区 / 定員165名 / RC造3階建て)

浸水も想定される下町の密集市街地に建つ保育園。老朽化した区立既存園を民営化するプロポーザルで選定された。

p.4, 5の写真をすべて撮影：小川重雄



浸水の恐れのある下町の敷地



避難と待機のできる段状の屋上

過去を引き継ぎ、現代の要求を満たし、未来の子どもに愛され、地域に頼られるよう、皆が安らげる「家」、体と心を育む「公園」、さまざまな発見のある「学び舎」、災害時には地域の拠り所となる「砦」をも兼ねる建築を提案した。

構造は水圧を受け流すRC壁柱が支え、最高高さ10m未満に3層を収めつつも、ほとんどの保育室を想定水位より70cmも高い2階に持ち上げて水害に備えた。近隣住戸への配慮から隣接公園のみに開いたC型平面とし、立面は街並みに合わせて分割。1階前面道路側はセットバックして自転車や車の渋滞、事故を回避する。水害・火災時で上下へ逃げ分けられる外部動線のうち、屋上へのスロープや大階段は年齢に応じた天井高や備蓄庫を生み出すとともに、園児と職員、地域住民を含めた数百名が、腰掛けながら救助を待つことができる設えとしている。

共通して考えてきたこと

①安心してくつろげる環境

保育園は、預けられた子どもの長い1日の生活全てを支える第二の家といえる。車や侵入者から守り、騒音も防ぐべく外にはある程度閉じつつ、内には採光・通風や開放感を取り込むような、敷地ごとの境界の調整も住宅的であるといえるし、内部も派手な色彩で子どもっぽさにすり寄るのではなく、くつろぎや落ち着きを感じさせる内装を心がけている。

②回遊性と変化に富んだ空間

屋根まで含む建築の構成要素を全て遊具に見立て、外廊下や大階段、ブリッジやすべり台で立体的に結び付けたり、陰／日向、高い庇／低い軒、坂や丘や窪みなどの変化をつけて、身体の発育も促せるような工夫をしている。行き止まりのない回遊路は、子どもが飽きないだけでなく、保育士も見守ったり駆け付けやすく、さらに普段から隅々まで走り回っていることで、非常時にも複数の避難経路があることが自然と身に付くため、安全上も非常に有効である。

③敷地内外に学びのきっかけ

山や川や桜並木など、周辺から活かせるものは全て活かし、学びに繋げている。敷地内でも、生物を観察できたり、野菜を育てられたり、調理室を覗けたり、建築自

体が園児の発見や体験に寄与する。また、庇で日射を防ぎ、坪庭に風を抜き、給気を地熱で冷やし、雨水タンクと太陽光発電で池の水を循環させるなど、単に省エネに努めるだけでなく、自然の力がそうして活用される様子や仕組みをそのまま子どもが常に目にし、学べるように配慮している。

④モノの名前を覚えられる、素材感を残した仕上げ

仕上げは、初めて知るモノの名前を全て“本物を通して”覚えてもらおうと、「木は木らしく、セメントはセメントらしく」、手摺の鉄から池底の石まで素材感を残す使い方を徹底している。我々は子ども施設だからといって赤青黄などの原色は使わず、代わりにさまざまな空間特性と環境の掛け合わせによる「原色以上に楽しく、コントラストの強い空間体験」を立体的に凝縮することを重視している。

⑤大人(保育士および保護者)にも同等の配慮

園児の声を吸収する天井の吸音板、隣室・対岸同士を視認し合える内窓や中庭配置、事務室と調理室を向かい合わせて死角を補うプランなどで、保育士の負担を減らす。また通り抜けられる広い玄関土間、深い庇付きの外廊下の動線は、忙しい保護者を、朝の混雑や雨から解放するなど、子どもだけでなく関係する大人全員のストレス軽減も目指している。

⑥将来を見越した幼老転用性

学んで、遊んで、食べて、仮眠するという空間構成は、リハビリ室、娯楽室、食堂、休憩室をもつような、老人保健施設と酷似している。待機児童解消のため施設増補が急がれた10年前から、少子化による保育所の需要減少と、代わりに増していくであろう老人施設の需要を見据え、計画当初から各事業者には「幼老転用」の可能性を説明し、設計上の共通した裏テーマとしてきた。

3つの園とも、保育室内は小空間や造作家具など、あえて必要以上につくり込まないようにしているが、このことは保育士独自のクラスづくりの自由度を残す目的以外に、将来への転用性を意図している。

幼保施設は、乳児から大人までの寸法規格の大きな差異だけでなく、園児の冒険心と安全性、街への開放と防犯性、日常の親近感と非常時の堅牢さなど、特に多くの相反要素を調停していくべき設計対象だと思われる。地域性や時代性、もちろん園ごとの特色などに合わせたきめ細かな調整が必要とされるが、それこそが設計上の醍醐味でもあり、さらに個人的には建築家として、“子ども施設”であることに逃げずに、1つ1つきちんと“建築”をつくることを大切に考えている。

療養支援施設

生きる場所としてのこどもホスピス

— 横浜こどもホスピス「うみとそらのおうち」—

岡田新一設計事務所
津嶋 功



こども家庭庁が令和5年度開庁に向けて動き出した。縦割り行政の狭間を埋める医療、福祉、教育を横断的に繋ぐ子ども目線の仕組みづくりが期待される。病気であっても、親と一緒に過ごしたい、友だちと一緒に遊びたい、学びたい、成長したい、生きたい、そのような当たり前の生活の実現を目指して横浜こどもホスピスプロジェクトは始まった。

子どもに対して、ホスピス？

「ホスピスって死ぬところでしょ？ そんなところに私の子どもを行かせられない！」。我が子を看取ったお母さんの言葉。「こどもホスピス」と聞くと、多くの方が同じようなイメージを浮かべるのが現状ではないだろうか。しかし、このお母さんはいま東京にこどもホスピスを立ち上げようと奔走されておられる。

生きられる場所として

子どもは成長する。病気があっても、5歳の子どもにとっては、たとえ余命半年だとしても自分の人生の1割というとても大きな意味を持つ。残された人生ではなく、これから生きる時間なのだ。こどもホスピスは、そういう子どもと家族の生きられる場所でありたい。

生命を脅かされる病気を伴う(LTC: Life-threatening condition)子どもは、国内に約2万人と推定される(2019年時点)。治療の進歩により小児がんの生存率は70～90%まで達しているが、寛解後も再発や合併症リスクを抱え、治療が困難な状況にある子どもはがん性疼痛や治療の痛みに耐えながら、不安や恐怖とともに暮らしている。家族にとっても、生活の全てが子どもの治療中心になり、社会との断絶、孤独を強いられる現状がある。

制度の狭間

小児慢性特定疾病には児童福祉法に基づく国からの医療費の助成や、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスなどの支援があるが、それぞれ18歳未満、18歳以上という制限がある。また医療を施す場所については「医療提供施設又は患者の居宅等」と定められている。LTC

の子どもが18歳以上になったらどうなるか。治療が困難な子どもは退院したらどこに行くのか。その時、家族の居場所はどこにあるのか。

横浜こどもホスピスプロジェクト

2014年、横浜こどもホスピスプロジェクト(当時設立準備委員会)の田川尚登ひさと代表理事より「大きなあつたかいおうちをつくりたい」という思いを伺った。田川さんは1998年に当時6歳の次女を悪性脳腫瘍で亡くされている。余命半年と告げられて呆然とするなか、残された時間を家族と大切に過ごされた。親子で家族一緒に過ごせる場所をつくりたい、それが我が子の生きた証であり、残された自分の使命であるとおっしゃった。

フリースタンドイングの試み

本プロジェクトの発端は看護師であった石川好枝さんの遺贈寄附による。その精神を引き継ぎ、医療の枠を超えた全人的ケアを目指す。患者本人だけではなく、亡くなった後の親きょうだいの精神的支えなど、今の医療、福祉の制度ではまだ限界がある。

純粹に制度に頼らないこどもホスピスは、TSURUMIこどもホスピス(2016年)が国内最初であり、横浜こどもホスピスプロジェクトは2例目となる。

医療・福祉施設でもなく、自宅でもなく、子どもと家族が安心して過ごせる場所とは？

認定NPO法人横浜こどもホスピスプロジェクトと横浜市立大学医学部看護学科佐藤朝美教授らと合同で遺族調査アンケートを行った(2019年、2020年)。全国の小児がんの遺族117名へ質問用紙を配布し58名より回答をいただいた。

アンケートの結果、子どもの療養生活の場所は「一般病棟」78%、次いで「自宅」57%(複数回答)、余命宣告後に親が望んだ子どもの療養生活は、「子どもに好物を食べてほしい」「家族きょうだいとこれまでと変わらずに過ごしたい」という回答が多かった。また親が子どもにしてあげられたら良かったこととして「安全にお風呂



平潟湾に注ぐ待従川河口を望む「うみとそらのうち」



1階 みんなのホール

に入れてあげたい」67%という回答があった。これらの結果をもとにNPO法人正会員で構成された専門委員にて設計条件を検証し、「みんなで一緒に過ごせる場所」「家族で一緒に入れるお風呂」をメインテーマとした。

「うみとそらのうち」(横浜こどもホスピス)

2019年横浜市より、市有地を活用した生命を脅かす病気の子どもと家族の療養生活支援施設の整備・運営を行う事業者が公募され選定された。これにより市有地の無償貸付(30年間)と事業費の一部補助(開所後5年間/年間500万円を上限)の助成を受けている。

建築概要 1階RC造+2階木造、延べ面積499.79㎡、敷地面積727.65㎡

1階はみんなで過ごせる交流エリアとし、オープンキッチンで一緒にご飯を作ったり、ブランコで遊んだり、クリスマス会を開いたり、小児緩和ケア等のセミナーを開いたりできるオープンスペースである。地域にも活用してもらえるよう開放的な運営を行う。

2階はくつろぎのエリアとし、家族で過ごせる部屋2室、家族で入れる浴室1室、ミストサウナ+シャワー付き部屋1室、プレイスペースを配置する。

運営体制 常勤5名+非常勤1名、うち看護師3名、保育士(チャイルドライフスペシャリスト資格有)1名

計画の内容

前例の少ない設計であり、海外事例の現地調査を2018年、2019年にNPO法人事務局とともにに行った。特にフランシス・ハウス(イギリス・マンチェスター)とレーゲンボーゲンランド(ドイツ・デュッセルドルフ)には設計から運営に至るまで詳細な情報提供をいただいた。

建築計画として次の2点に注意を払った。

①療養環境のプライバシー

浴室をプランニングのテーマにしたことから、子どもの居場所である「部屋」と浴室を直結させ、2室の部屋間に浴室を挟んだユニットとした。

お風呂は重力からも開放されリラックスできることか

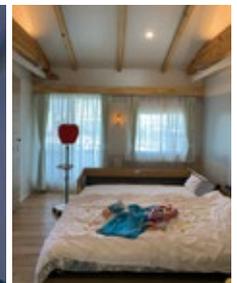
ら、センサリールーム(スノーズレン)として感覚を刺激する設えとした。湯船から海が見え、天窓から陽の移ろいを感じ、映像音響を楽しむことができる。

②どんな子どもも成長すること

成長するということは体重が重くなるということである。家族(介護者)の負担を軽くするため天井から吊り下げて水平移動できる走行リフトは必須である。浴槽の形状については、大きさ、深さ、縁の幅などについてモックアップを作成し、横浜市立大学医学部看護学科、訪問看護師および近隣の訪問看護ステーション看護師の協力を得て人形を用いた検証を行った。これにより気管切開などの医療デバイスのある場合や、子どもを抱っこして入浴する場合の安全性の確保など有意義な結果を得られた。



2階センサリールームを兼ねた浴室



2階浴室と接する部屋

地域とともにあるこどもホスピス

本プロジェクトは横浜市の事業であるとともに、多くの地域民間企業に支えられている。地元地方銀行や製薬会社のCSR活動の一環として、また外資系企業のチャリティイベントなども根付きつつある。

ボランティア登録は195人を数える。庭の維持管理、清掃、裁縫、広報翻訳などボランティアの支援活動がこどもホスピスの存続を支えるとともに、地域のコミュニティを新たに育んでくれることを期待している。

参考文献：田川尚登『こどもホスピス』(新泉社、2019年)、下道知世乃・藤塚真希・佐藤朝美・佐藤貴虎「余命宣告を受けた小児がんの子どもの家族が望む療養生活と要因の調査」『日本看護科学学会学術集会講演集』(40, 287) (2020年)、藤塚真希・下道知世乃・佐藤朝美「子どものEnd of Life Care ニーズとこどもホスピス」『小児看護』(43 (11) 1358-1362) (2020年)

老人福祉施設

地域に開かれた生活の場づくり

ちょうろうえん
— 朝老園ひさみつ —



佐藤総合計画
上田俊三

高齢化社会を迎えて

福岡県筑前町は筑紫平野北部、田園風景が美しく四季が身近に感じられる地域である。福岡都市圏の通勤圏にあり、住みやすさもあってか人口は2000年



田園風景の中で国道と町道に接するロケーション

の28,882人から2020年は29,737人と微増。一方、高齢化率は1980年の12.6%から2020年には32.3%と40年で約2.5倍に増加しており、高齢化社会が確実に進展している。

1967年、特別養護老人ホーム朝老園はこの地に開設された。その後隣接地に介護老人保健施設も併設し、筑前町の高齢者福祉の一翼を担っている。開設以来50年以上経過した施設の老朽化に加え、これからの社会に求められる地域包括ケアシステムの推進を踏まえ、現在の大規模集中型から将来的な地域分散型を目指して、本体施設からの一部移転新築として計画を行った。町の北西部に位置する本体施設から約7km、町の南東部に位置し、町内の主要幹線となる国道沿い「久光」の地に、この地で生活をされてきた高齢者のための30人の特別養護老人ホーム、および10人のショートステイの計4ユニットと、地域住民も利用できる地域交流スペースからなるサテライト施設の第一弾として「朝老園ひさみつ」が計画された。

選ばれる施設づくりを目指して

社会保障・人口問題研究所の推計では、筑前町の人口はこれから減少局面に入る。したがって当面は高齢化率の増加は続くものの、高齢者の総数は頭打ち傾向となる

ことが予想されている。その段階での特別養護老人ホームは、入居の順番を待つ施設ではなく、入居者や家族から選択される施設となる。選ばれるためにはスタッフのケアの質に加え、日常的な生活の場にふさわしい場づくりが求められると考える。

近年の介護度の高い特別養護老人ホームの入居者は、ユニットの中で生活が完結しがちな傾向にある。一方これから人口の減少が想定される筑前町の地域社会において、人々の交流を促す仕組みや空間がこれからのまちづくりに求められている。そこでまちづくりにも寄与しうる開かれた高齢者施設づくりを行いたいと考えた。

開かれた場づくりの仕掛け

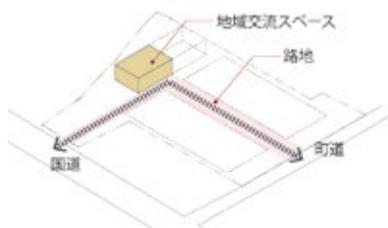
具体的な空間づくりにあたってユニットのリビング・ダイニング(LD)の入居者相互や面会家族、地域の方に「隣近所」のような関係性を与えたい。そこで、まちな新たなネットワークづくりと併せて、次のような建築的手法を用いてユニットを地域に開く場づくりを行った。

①通り抜け路地と交流スペース

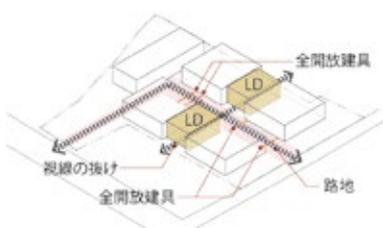
車の交通量の多い国道と住民が利用する町道の両方に接道する敷地形状を活かして、2つの道路を結び自由に通り抜けられるL字形の路地を設けた。面会家族や地域の方も自由に通り抜けられるL字型路地の交点には地域交流スペースを配置し、そこでの活動の様子が2つの道路からも感じられる計画としている。

②2つのユニットの間を通る路地

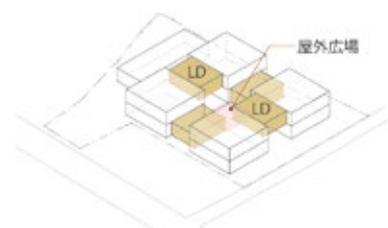
特別養護老人ホームは、夜間は2ユニットを1人のスタッフで見守るため、2ユニットが一体的に運用できる計画が求められる。そこで今回はユニット間を結ぶ2カ所の通路に全面開放可能な折戸を設けた。夜間は折戸を



①通り抜け路地と交流スペース



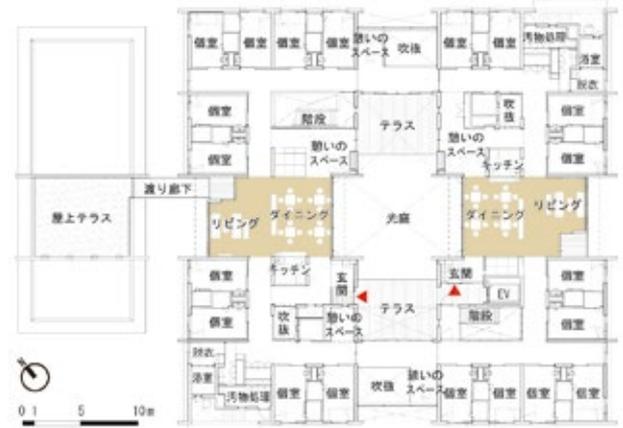
②2つのユニットの間を通る路地



③2階を90度回転し、ユニット相互を見渡す



1階平面図



2階平面図

閉めることで通路を屋内化し、2ユニットを回遊できる。一方昼間は建具を全開放することで、2ユニットの間に屋外の通り抜け路地を東西に通している。例えば日常的には犬を連れて面会家族の様子が向かい合う2つのLDから窺える。また、路地に面するLDも南北両側をガラス張りで背景を明るくして視線の抜けを確保し、面会家族からもLDの様子が感じられる計画としている。双方向の交流を促す場づくりは家族からも好評を得ている。

③2階を90度回転しユニット相互を見渡す

2階建ての特別養護老人ホームでは、通常1階と2階を同じ平面とすることが一般的である。今回はユニット相互の関係性をより深いものとするため、2階平面を1階と90度回転する空間構成としている。そのことで通り抜け路地中央の約10m×10mの屋外広場を中心に、立体的に東西南北どのLDからも他の3つのLDの様子が窺える計画としている。これによって家族や地域の方が通り抜けられる路地を中心に4つのユニットが取り囲み「隣近所」のような関係となっている。

生活の場としての配慮

空間構成の骨格づくりに加えて、これまでの設計経験も踏まえ「生活の場」となる空間づくりにも配慮した。

路地から各ユニットへの家族などの来訪者に対し、施設的な共通玄関は設けず、各ユニットの玄関に直接アクセスできる空間構成とすることで、地域の日常生活の延長にユニットの生活の場があると感じられるようにしている。またLD以外にもユニット内に大小の憩いのスペースや畳の小上がりなどを散りばめ、自分の好きな居場所が選べるようにしている。浴室や汚物処理室等の水廻りを集約するとともに、発生した汚物は職員専用の屋外階段を設けることで、ユニット内の生活の場を通ることなく直接屋外へ搬出できる計画としている。個室は隣接する個室とトイレや洗面を集約した計画により、四角い整形平面の使いやすい個室としている。



入居者や家族、地域住民の交流の場となる路地



路地越しに隣のユニットも見渡せるダイニング

祝祭性をもつ交流空間

この空間構成の意味を把握された法人では、季節折々のイベントを4つのLDに囲まれた屋外広場を舞台に開催されている。イベント時は地域交流スペースが踊りや合奏などの出演者の控室となる。日常的な路地がその日だけは立体的に4方向が客席となり、観客の誰もが演者と他の観客の様子を一望できるお祭りの場(祝祭的空間)に変貌する。日常生活の場がその日だけ祭りの場に変わるという、古くからの空間利用を現代に継承することで「地域に開かれた生活の場づくり」の運用に深みが出てきたと感じている。



全てのユニットが観客席となり、その日だけは祝祭空間となる路地

障害者施設

ごく普通の生活を営むこと

—福祉型障害児入所施設「富山県立黒部学園」—



創建築事務所
徳田義弘

富山県立黒部学園

改築前の黒部学園は、富山県東部の知的障害者入所施設として、18歳以上の過齢児も入所できましたが、児童と過齢児が同一の施設で生活していることは適切とは言えず、改築後の学園は、18歳未満の知的障害児を中心とした施設となりました。

学園は、「家庭機能+集団生活の場」を提供する施設であることから、住みよい住宅環境と交流の場を併せ持っています。特殊な施設設備や材料を使用せず、容易に修繕可能な整備とすることと、将来の社会生活へのスムーズな移行を促す観点での施設整備としました。

改築後の黒部学園は、子どもたちが集い暮らす「家」と、みんなで子どもたちを支援する「地域支援」の2つの機能で構成されています。「家」は積み木のような楽しさ、「地域支援」は開放性と純粹さを表現し、白い大きな「壁」を介して存在します。その「壁」は黒部学園のシンボルであり、中庭は子どもたちの集いの場となっています。

ユニットケア

ユニットケアの原点は、「サポートが必要な状態になっても、ごく普通の生活を営むこと」にあります。「ごく普通の生活」とは、1人1人の個性が生き、それぞれの生活リズムに沿って営まれる生活であり、かつ、社会の中に自分が位置づけられ、他の人との人間関係の中で営まれる生活です。

子どもたちは、原則として平日の日中は学校等に通うため、それ以外は家庭生活の場で過ごすこととなります

が、「社会へ戻るための過程」として日常生活での「食事」「排泄」「入浴」の訓練により、個人が介助なしで実現していくことが「社会へ戻るため」の具体的な目標となります。

ユニットに所属する児童をどのような基準でグループ化するかは、年齢差・男女差・障害の程度などが想定できますが、これは集団をどうイメージするかによって違ってきます。また部屋の大きさや設えが単一で良いか、あるいは、グループの特性に応じて変えるかが問題です。日常の生活が全てユニットの中で賄えることは、ユニットケアという観点からは望ましいですが、多数の中で生活していく力を身につけていくためにも集団生活という体験は必要です。

黒部学園の居住棟

居住棟は、園児が日常の生活ができる住まいです。各ユニットには、居室、リビング(食堂)、浴室、トイレ等を配置しています。居住棟の特徴であるパブリックとして位置づける多目的ホールは、学園の大きな特徴となる空間で、屋内における大きなプレイルーム・イベントホールであり、晴れた日は中庭との一体利用も可能なスペースです。冬期間でも天井が高く自然光が差し込む明るい空間で、子どもたちが日中、思いっきり体を動かすことのできる場所です。

多目的ホールからユニット内のプライベートな居室をつなぐ装置として、ユニットリビング、プレイルーム、リビング等のセミパブリックな空間を連続させ、それぞ



居住棟外観 フラット屋根とハイサイドライトを散りばめたリズムカルなスカイライン



大きな中庭でひなたぼっこ



ユニットリビングで体験学習



ユニット中庭で水遊び

れのユニットは、回遊性ある動線を確保しています。

各ユニットには中庭を設け、水辺空間(地下水が豊富)を楽しく演出し、「遊びの場」としています。

①個人専用の場「個室」

個室は、第一に最終的なタイムアウトの場として1人になれることが重要であり、年齢に応じたプライバシーが求められます。

第二に自分らしさをつくれる場として身の回りの荷物を置き、絵やポスターを貼ったり、花を置いたりできるような設えをします。廊下に面した入り口回りにも何らかの自己表現ができる工夫を行い、「自分の部屋」をつくりやすくし、4.5畳の個室で快適に生活できています。

第三に障害の程度に応じた設えをします。特定刺激の除去(音・光・匂い等)・安全性への配慮(転倒時に安全な壁・床の仕上げ)・管理上の配慮(汚れにくい床仕上げ・壊れにくい仕上げや設備・施錠等)なども考慮します。

施設的には上記3点を考慮して個に応じた環境が作りやすく、使いながら容易に設えを変えられる工夫をします。

②リビング

リビングは必ずしも利用者同士がコミュニケーションできるわけではないですが、同じユニットで生活する家族(兄弟・友達)が時間と場所を共有し社会性を築く場とし、個室との対比で構造化される最初の場所です。

③「食事」「排泄」「入浴」

「食事」「排泄」「入浴」はスタッフに大きな負担をかける行為ですが、利用者にとっては豊かな生活に直接結びつきます。ユニットケアの目指す「ごく普通の生活」に欠くことできない行為であり、重要なコミュニケーションの機会でもあります。このため、「食事」「排泄」「入浴」はユニット内で完結することが理想であり、施設的にはスタッフの負担をいかに少なくするかが課題です。

黒部学園のユニットの考え方

ユニットは、園児の特性に合わせた4棟の配置です。

①自活訓練棟……2ユニット9部屋

男女で各々のユニットを構成し、2つのユニットを繋ぐリビングを配置し、中庭を通して向かい合う配置で回遊できる廊下を持っています。地域や家庭に戻れるよう日常的な訓練を行えるようにしており、「家庭」という体験が少ないので、このユニットにおいて「家族の団欒」のような環境づくりを行っています。

②年少・年長棟……2ユニット24人(1人部屋12室、2人部屋6室)

年齢や男女でユニットを構成しています。地域や家庭に戻る、あるいは自活訓練棟にステップアップすることを目的とした訓練やサポートを行っています。

③行動障害棟……3ユニット18部屋

行動障害を有する児童が、安定できる環境で生活を行いながら一般ユニットに移行できるよう訓練・サポートを行います。エネルギーを外に向けてしまうグループ、静かな環境を好むグループ、低学年のグループという、数々ずつによる3ユニットに分かれ、各々が安心して生活ができるよう配慮しています。

④強度行動障害棟

強度の行動障害を有する児童が、心身を安定させることを主としたユニットです。人とのコミュニケーションをとることが困難なため、日中は登校せず、日常訓練室で過ごします。起床から就寝までユニット内で過ごすことが多くなるため、日常生活において安全な外部空間で自然に触れながら、活発に活動できます。

黒部学園は平成20年に竣工し、公立の施設として「個室化」を先駆けて取り入れ、自立に向けた支援および地域生活につながる支援の大きな拠点となっています。

これからは、障害児入所施設の小規模ケア化、地域分散化を進め、地域でサポートし合いながらきめ細やかに皆で子どもたちを育てることや、障害のある子どもと障害のない子どもが、分け隔てなく可能な限り共に学ぶことができる「インクルーシブな学校」づくりも大切です。